

店報

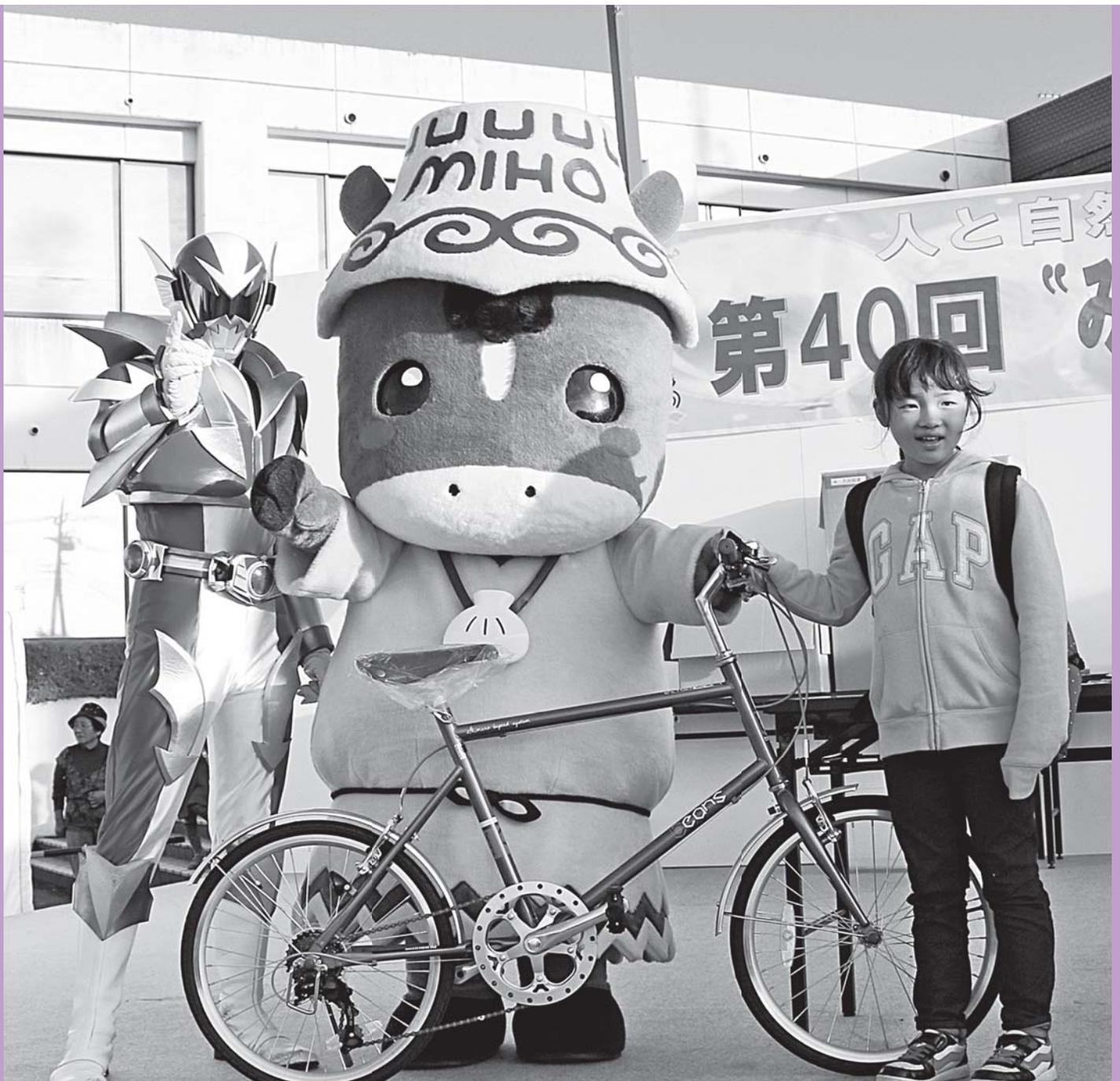


# みほ

平成29年 (2017)

12月号

No. 669



素敵な景品が当たったよ！イバライガーとハイチーズ  
(第40回みほ産業文化フェスティバル「お楽しみ抽選会」にて)

# 福島県大玉村・茨城県茨城町と



## 「友好交流都市協定」 を締結しました

左から、小林宣夫町長(茨城町)・押山利一村長(大玉村)・中島村長

### 友好交流都市協定締結

このたび美浦村は、福島県大玉村・茨城県茨城町との3町村間で「友好交流都市協定」を締結しました。

「友好交流都市協定」は、自治体が文化交流や親善を目的として結ぶものとされています。大玉村・茨城町・美浦村は、平成24年に同じく3町村間で締結した「災害時相互応援協定」をきっかけに、互いのイベントに参加する等の友好を深めており、このたび、更なる「人・もの・情報」の交流を推進することを目的に「友好交流都市協定」を締結する運びとなりました。

10月13日には福島県大玉村農村環境改善センターにて締結式が執り行われました。協定書の内容については次のとおりです。

#### 災害時相互応援協定

3町村の区域で地震・豪雨・暴風等の大規模災害が発生した場合、①食糧・飲料水等の生活必需品の提供、②被災者の救出や医療・施設の普及等に必要

#### 友好交流都市協定書

福島県大玉村、茨城県茨城町、茨城県美浦村は、災害時相互応援協定等を通じて育まれた友好親善関係を強化させるため、ここに友好交流都市提携に関する協定を締結する。三町村は、今日までの交流実績とこの締結を新たな出発点とし、相互の住民の幸福と繁栄を願い、教育、文化福祉、スポーツ、産業、観光等の諸分野における交流を通じて、恒久的な友好親善関係を進展させることに合意する。

平成29年10月13日

資機材と物資の提供、③被災者の受け入れ、④職員の派遣、⑤ボランティアの斡旋等の支援を相互に行うことを取り決めています。平成24年8月29日、茨城町役場にて締結式を行いました。



大玉村って  
こんなところ



▶福島県安達郡大玉村

福島県中部にある安達太良山の裾野に広がり、東に阿武隈川が流れる肥沃な大地に恵まれた村。国指定天然記念物である「馬場ザクラ」や、県指定史跡の「二子塚古墳」「傾城壇古墳」がある。特産品はとろろ芋・そば焼酎等。



たまちゃん  
大玉村マスコットキャラクター

茨城町って  
こんなところ



▶茨城県東茨城郡茨城町

茨城県のほぼ中央に位置し、水戸市の南に隣接する田園都市。町の東には海水と淡水の混じる汽水湖「酒沼」があり、親沢・広浦等の茨城県を代表する景勝地を町内に有する。特産品はメロンやニラ、酒沼でとれるシジミやハゼ等。



ひぬくん  
茨城町マスコットキャラクター

交流の記録

(一部抜粋)

平成24年8月29日

③町村で災害時相互応援協定締結

茨城町とお互いのお祭り等に物産展  
出店開始

平成26年

美浦中生30〜40人が大玉村内に設置  
された福島県富岡町の避難所にて、  
ボランティア活動を実施



大玉村とお互いのお祭り等に物産展  
出店開始

平成27年

美浦中1年生がスキー学習で福島県  
のスキー場を訪れ、大玉村の中学生  
と交流会を実施(翌年度以降も継続)

平成28年

大玉村国内外交流協会が美浦村を視  
察。美浦大学(生涯学習事業)受講生  
が大玉村を視察。

平成29年10月13日  
③町村で友好交流都市協定締結



▶みほ産業文化  
フェスティバルにて

これまで以上に、3町村で  
学び・助け合っているとい  
いですね！



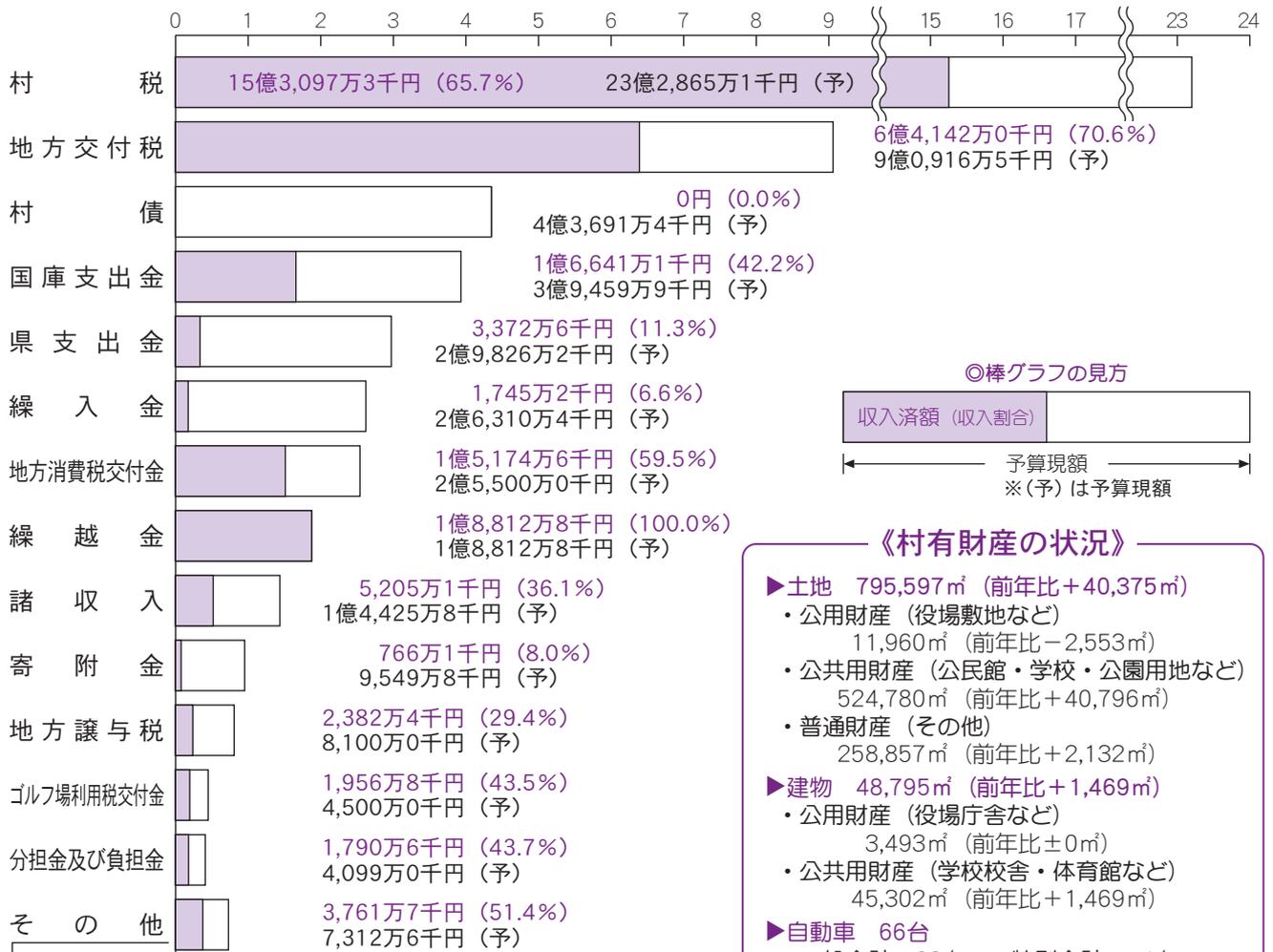
# 村財政上半期（平成29年4月1日～9月30日） の執行状況をお知らせします

## 会計

## 歳入

収入済額 28億8,848万3千円（52.0%）  
 予算現額 55億5,369万5千円

（億円）



◎棒グラフの見方



### 《村有財産の状況》

- ▶土地 795,597㎡（前年比+40,375㎡）
  - ・公用財産（役場敷地など）11,960㎡（前年比-2,553㎡）
  - ・公共用財産（公民館・学校・公園用地など）524,780㎡（前年比+40,796㎡）
  - ・普通財産（その他）258,857㎡（前年比+2,132㎡）
- ▶建物 48,795㎡（前年比+1,469㎡）
  - ・公用財産（役場庁舎など）3,493㎡（前年比±0㎡）
  - ・公共用財産（学校校舎・体育館など）45,302㎡（前年比+1,469㎡）
- ▶自動車 66台
  - ・一般会計 62台
  - ・特別会計 4台

### ◎村債・一時借入金の状況

（平成29年9月30日現在）

借入先	前年度末残高	本期借入額	本期償還額(元金分)	差引現在高
政府資金	36億5,252万1千円	0円	1億4,587万1千円	35億0,665万0千円
財政融資資金	32億0,909万9千円	0円	1億1,931万0千円	30億8,978万9千円
旧郵政公社資金	4億4,342万2千円	0円	2,656万1千円	4億1,686万1千円
地方公共団体金融機構	26億4,186万6千円	0円	6,176万5千円	25億8,010万1千円
銀行・その他の金融機関等	10億0,118万9千円	0円	3,760万0千円	9億6,358万9千円
計	72億9,557万6千円	0円	2億4,523万6千円	70億5,034万0千円
一時借入金	0円	0円	0円	0円

使用料及び手数料  
 自動車取得税交付金  
 配当割交付金  
 財産収入  
 株式等譲渡所得割交付金  
 地方特例交付金  
 利子割交付金  
 交通安全対策特別交付金

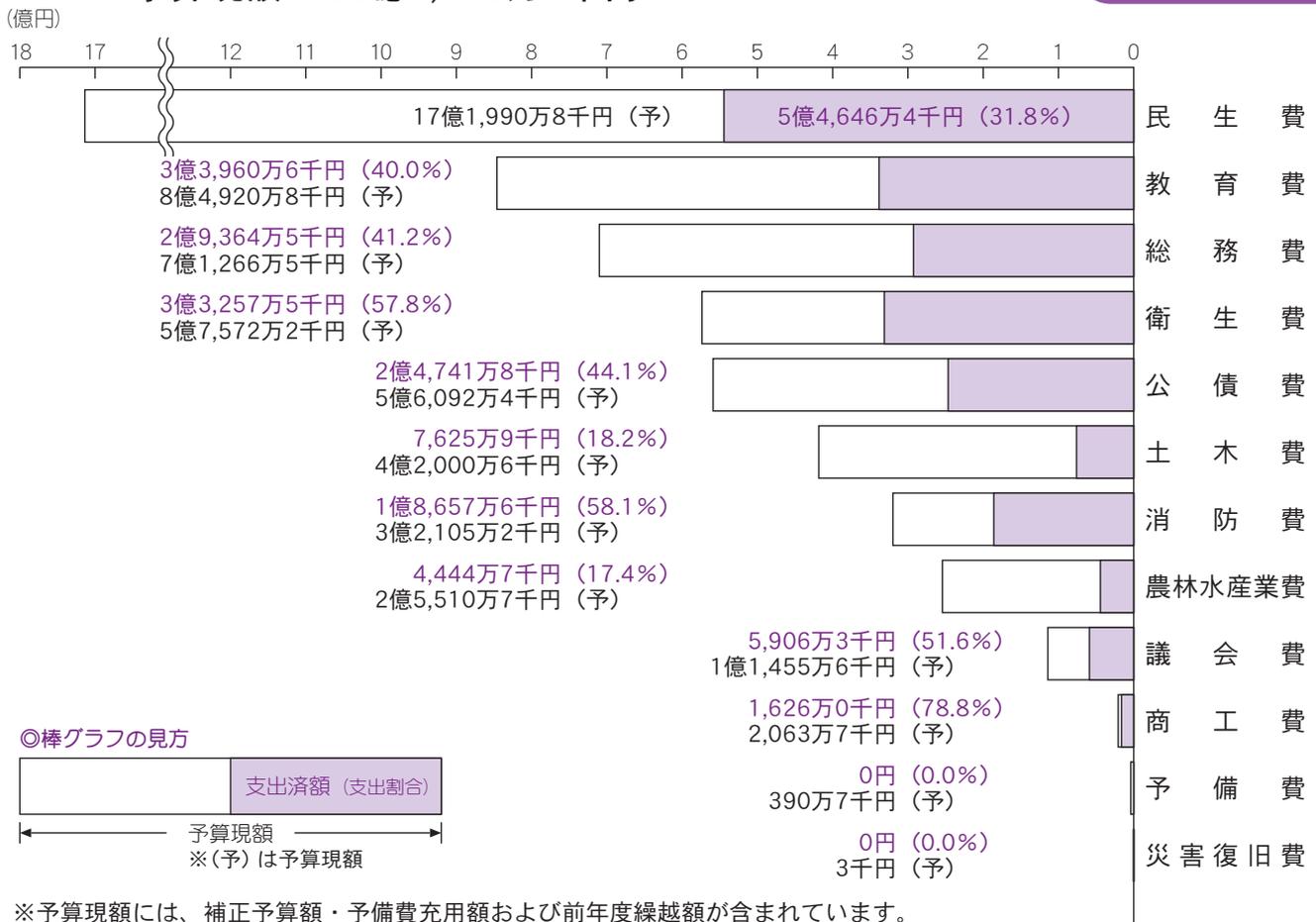
# 平成29年度 美浦村財政状況中間報告

～ 明るく住みよいまちづくりのためにみなさんの大切なお金が使われています ～

支出済額 21億4,231万3千円 (38.6%)  
 予算現額 55億5,369万5千円

## 歳出

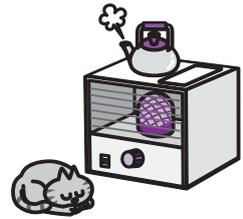
## 一般



## 特別会計

会計名	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険	22億3,230万2千円	8億8,854万1千円	39.8%	9億6,487万0千円	43.2%
農業集落排水事業	1億6,725万9千円	4,078万3千円	24.4%	5,636万0千円	33.7%
公共下水道事業	12億6,674万4千円	1億7,620万3千円	13.9%	2億2,693万8千円	17.9%
介護保険	10億6,020万6千円	4億1,693万4千円	39.3%	4億5,602万8千円	43.0%
後期高齢者医療	1億2,820万0千円	4,906万5千円	38.3%	3,115万6千円	24.3%

# むらの 話 題



地域のお話をお待ちしています  
 ©総務課・広報係  
 ☎029-885-0340内線205

## 地域交流館みほふれ愛ブラザ 建築事業がグリーンリボン賞受賞



10月11日、茨城県うるおいのあるまちづくり顕彰事業」の平成29年度受賞者が発表され、地域交流館みほふれ愛ブラザの建築事業を行った美浦村、つくば建設設計事務所株式会社、松浦・細谷特定JVが「まちづくりグリーンリボン賞」を受賞しました。

この事業は茨城県が実施している「うるおいのある景観や優れた住環境の整備等まちづくり」に功績のあった方が表彰されています。みほふれ愛ブラザは村のキャッチフレーズ「人と自然が輝くまち」を象徴する施設として、子育て施設、地域産品直売所等が一体となった多世代交流施設であり、地域交流および村民サービスの拠点として建築されました。こうしたまちづくり方針や建築に至った過程、多機能的な施設等総合的に評価され表彰に至りました。受賞はとても光栄で喜ばしいことですね。

## 民生委員が活動をPR!



10月22日、縄文の森コンサート会場で、民生委員・児童委員が活動についてPRを行いました。民生委員・児童委員は「誰もが笑顔で、安全に、安心して暮らせる社会づくり」のために、身近な相談相手となり、各行政機関とのつなぎ役を担っています。

## 地区対抗女子バレーボール大会



10/29 農林漁業者トレーニングセンター

優勝 美駒  
 準優勝 下舟子  
 第3位 興津

最優秀選手 原田 由美(美駒)  
 優秀選手 佐藤 修(下舟子)

※ルール改正により男子も3名まで参加可

10月15日、稲敷市役所駐車場にて「第68回茨城県消防ポンプ操法競技大会」が開催されました。美浦村からは第4分団(信太・興津地区)が小型ポンプ操法の部に出場し、竜ヶ崎市の各代表消防団を相手に消火作業に必要な動作の正確性・迅速性等を競い合い、第3位に入賞しました。

約4カ月間、平日仕事を終えた後の夜間や休日には厳しい訓練を重ねてきた第4分団選手の方々は、当日の悪天候にも関わらず、その練習の成果を発揮しようと全力で競技に挑み、団員が一致団結し見事な成績をおさめることができました。皆さん、お疲れさまでした。



## 消防ポンプ操法競技大会 で第4分団が第3位!

## 地元産の花で アレンジ教室開催



10月19日、地域交流館みほふれ愛プラザにおいて、地元産のドライフラワーを使ったアレンジ体験教室が開催されました。

このアレンジ教室は、みほふれ愛プラザの直売所の活性化と花の6次産業化の推進を目的としており、稲敷地域農業改良普及センターの職員が講師となり、ケイトウやヒヤクニチソウ等の地元で生産した花をドライ加工したものを花材として使用し、リース等に参加者と一緒に作りました。

当日は約20名の参加があり、参加者はアレンジ体験を通じてドライフラワーの魅力を存分に感じることができました。

今後も様々なイベントに合わせたアレンジ教室の開催が予定されているそうです。

## 美浦中科学部が水質調査



11月5日、木原地内において美浦中科学部が農業用水路や霞ヶ浦等の水質調査を実施しました。

今年で11年目となるこの調査は、木原土地改良区が行う農業者と非農業者が一体になって実施する水路や農道の保安全管理のほか、遊休農地発生防止のための活動の一環として行われているもので、当日は子ども会とともに農業用水路や霞ヶ浦の水をくみ上げ、色やにおい、水に含まれる成分等の調査をしました。

## ジュニア体操育成大会入賞!



10月29日、ジョイナスみほ体操クラブが笠松運動公園にて開催された「茨城県ジュニア体操育成大会」に出場しました。

初めて大会に出場した選手、参加クラスのレベルを上げて大会に臨んだ選手、それぞれ目標を達成すべく挑戦し、中級女子団体総合3位、個人総合、種目別でも男女ともに入賞を果たすことができました。ジョイナスみほ体操クラブの今後ますますの活躍が期待されます。

## 金婚を迎えたご夫婦に褒状贈呈



門脇厚司さん 艶子さんご夫婦

11月9日、めでたく結婚50周年である金婚を迎えられたご夫婦のお宅へ、村長と村社会福祉協議会事務局長が訪問し、お祝いの言葉とともに村社会福祉協議会からの褒状と記念品を贈りました。

訪問した11組のご夫婦のうち、門脇厚司さん・艶子さんご夫婦にお話をうかがいました。金婚を迎えてみて、「初めて出会ってからは約60年になるが、この人と一緒になれば不幸になることはない」と思い、当時学生であったが結婚を決めました。「と厚司さんは言い、艶さんは「夫はケガ等が多かったが、信じる気持ちを持ってここまで頑張ってきました」と語ってくれました。相思相愛という言葉が似合うご夫婦でした。それぞれの自宅で、村長らを笑顔で迎えてくださった皆さん。談笑する中で、これまで支え合った50年を顧みていらっしやいました。このたびは金婚おめでとございます。

### 金婚を迎えられたご夫妻

《順不同敬称略》

- ・三浦 満義 / 美智子
- ・栗山 三郎 / 美智子
- ・佐藤 昭夫 / 玲子
- ・正慶 光正 / あきら
- ・門脇 厚司 / 艶子
- ・菱木 邦也 / 千賀子
- ・谷口 富壽 / 敦子
- ・小野木 照夫 / 幸子
- ・菅谷 邦夫 / 五十鈴
- ・堀館 守 / よし子
- ・軽部 晃 / 幸枝

# 陸平縄文の森コンサート・俚謡大会表彰式を行いました！

10月22日、野外での第20回陸平縄文ムラまつりは残念ながら台風による大雨で中止となり、文化財センターで縄文の森コンサートのみ開催しました。

コンサートはこれまで長く交流を続けている長野県長和町で黒耀石のふるさと親善大使をつとめる葦木啓夏さんが素敵な歌声を披露。観客の皆さんも一緒に参加する場面や、安中地区の昔物語にちなんだ寸劇があり、みほ一歩も登場して楽しいひとときとなりました。

まつり当日に行われる予定であった俚謡コンテストについては、11月14日に役場本庁にて表彰式が行われ、受賞者に表彰状と副賞、日和吟社から受賞作品の色紙が送られました。たくさんのご応募ありがとうございました。応募作品は文化財センターに展示しています。

## 【俚謡コンテスト結果】

- ◎日和吟社賞 佐藤花音さん  
歩く二人の 紅葉(もみじ)の道は 君とおなじ 頬の色
- ◎陸平賞 塚本博美さん  
青い秋空 笑顔の子ども 響く祭りの わらべ歌
- ◎中学生の部 塚本美鈴さん  
紅葉(もみじ) 稲刈り 栗・柿・ぶどう 心わき立つ 秋景色
- ◎小学生の部 飯田隼輝さん  
焼いたさんまに だいこんおろし そえておいしい ばんご飯



## 【素敵な縄文服ができました！】

陸平縄文ムラまつりの縄文服コンテスト用に作った安中小学校児童の作品を紹介します。色や模様を工夫しながら一生懸命作りました！

◎12月1日(金)～平成30年1月14日(日)まで6年生の縄文服を文化財センターに展示します。

## みほ文芸

### 正調俚謡 日和吟社 折句「すすき」病句禁

好いて好かれてすんなり添うて気兼ねいらずの新所帯  
過ぎた労働ストレス社会きつい日々でも朝は来る  
捨ててしまおか捨てたくないが着たい着れない憎き腹  
好いて好かれて水魚の思い刻む夫婦の俚謡日記  
過ぎた苦労はすっぱり忘れ今日の幸せ喜寿の宴  
澄んだ瞳の素直な子らに希望かなえる国づくり  
好きな美浦村住み家と決めて希望でつかい夢を抱く  
裾に広がるすすきの柄の着物着る度惚ぶ母  
好きなビールも西瓜もこらえ胡瓜かじって過ぎた夏  
澄んだ青空清しい空気分さわやかハイキング  
澄んだ星空すず虫の声聞けば思い出走馬灯  
住めば都と住まいを美浦に決めて越したる終の家  
すぐと言ったがすぐには逝けぬ君によく似た女なんだ  
好きと言えずにすねてはみたが君はきづかず今は友  
すでに秋めき涼しくなった今日は祭りの音合わせ  
住んでみたいいな少しの間京の都で雪月花  
小池きよし

十一月の俳句(題 当季雑詠)  
白樺を流る風音霧の音  
錦秋やつくばの山は湖抱く  
常陸路に白く煙るは蕎麦の花  
健脚の人うらやまし美浦の秋  
健やかに老いて倅せ菊に佇つ  
銀杏踏み匂ひまみれの子が帰る  
吊るし柿日あたり受けて頬染めし  
朝日射す広き刈田やはしやく犬  
樟脳の香りを着込む今朝の冷え  
神の留守気長に待ち居る昔し人  
列車待つ肩から肩へ蝗とぶ  
秋深し温もりこぼる木のすき間

飯塚筑風  
石戸葎華  
山口老路  
小蘭江久美  
田島草実  
沼寄朋香  
篠原美千代  
上野八千代  
山口老路  
伊藤葉子  
門脇悠美  
長谷川悦子  
山崎笑子  
関根秀子  
武田かずお  
小池きよし  
(五十音順)  
青野安佐子  
石毛恵美子  
海道民子  
木澤はしめ  
高柳幸子  
田島早苗  
中島輝子  
長田敏笑  
松本秀子  
松葉よしの  
宮崎きみ枝  
矢原はつひ

# 第40回 みほ産業文化 フェスティバル

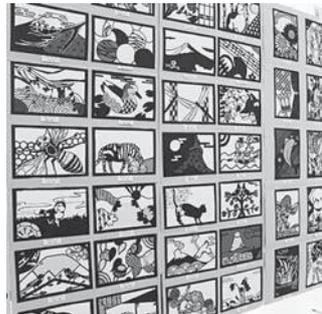


みほ産業文化フェスティバルが、11月2日～19日の日程で例年以上に盛大に開催されました。

開催期間中の公民館内には、日頃の活動の成果としてさまざまな作品が展示されたほか、11月3日には趣向を凝らした模擬店や華やかなステージ発表等が催されました。今年は会場を地域交流館みほふれ愛プラザにも拡大し、陸上自衛隊武器学校の協力により装備車「87式偵察警戒車」の展示やアイドルグループのコンサート等も開催されました。

他にも音楽フェスティバル、俚謡大会等、たくさんの方が会場を訪れ、文化の秋を楽しまれたようでした。

参加者・来場者・協賛者の皆さん、ご協力ありがとうございました。



# 暮らしサポート



消費生活に関する  
問合せ・相談は消費  
生活センターへ

## 食の安心安全 サポーター研修

### 調理実習

こんにちはやくづくり

おいしいこんにちはやくを手作りませんか？

◇日時 12月12日(火)午後1時～4時

◇場所 中央公民館調理室

◇参加費 600円

◇募集人数 10名

◇持ち物 エプロン、三角巾、出来上がったこんにちはやくを入れる容器

◇申込 12月7日(木)までに村消費生活センターにお申込みください。

\*広報紙がお手元に届く日が均一でないので、先着順ではなく食の安心安全講習会等に初めて参加される方を

優先とさせていただきます。

美浦村消費生活センターは、消費者美浦やまゆり会、食生活改善推進員、地元の方々のご協力により、食の安心安全調理実習を行っています。今後は味噌づくり・スイーツづくり等も企画しておりますので、ぜひご参加ください。

## 「アダルトサイト」のトラブル解決をうたう

探偵業者に注意



以前トラブルに遭ったアダルトサイト業者から「裁判所から督促状が届く」等と度々電話がかかってきた。インターネットで「消費者センター」を探して電話したところ、「解決に5〜7万円かかる」と言われた。お金がかかるのはおかしいと思い「消費生活センターか」と尋ねると「公安委員会に届出をしているのでご安心ください」と言われ、あやしいと思い電話を切った。名前と電話番号を知られている。大丈夫か。(当事者…60歳代男性)

## 【ひとこと助言】

アダルトサイトのトラブルを解決しようとインターネットで探した「返金・解決ができる」等とうたう窓口に電話したところ、実際には探偵業者だったため、問題は解決しないのに料金を請求されたという相談が寄せられています。「消費者〇〇センター」等、自治体の消費生活センターと似た名称を名乗る探偵業者もあるので注意が必要です。

## 「危険な状態とガソリンスタンドでタイヤ交換を勧められた



市外へ出かけた際、給油価格が安かったため、有人のガソリンスタンドに立ち寄った。給油中に店員が「タイヤの空気圧に異常がある。パンクの可能性がある」と言ってきた。タイヤは溝がすり減っており、走行距離も1万キロなので交換の必要はないと思ったが、「素人にはわからない。危険な状態だ。このままでは事故になる」とタイヤを外して点検しながら言われ、断りきれずタイヤ交換を

了承してしまった。前輪2本の交換で約3万5千円を支払った。(当事者…60歳代男性)

## 【ひとこと助言】

ガソリンスタンドでの給油中の点検をきっかけに、「このままでは危険」「事故につながる」と不安をおおられ、本当に必要か疑わしいエンジンオイルやタイヤの交換、修理等を迫られたという相談が寄せられています。

たまたま立ち寄ったガソリンスタンドで交換や修理を勧められても、その場では決断せず、日頃の点検で車両の状態をよく知っているディーラーや整備会社等に相談して、交換や修理をするか検討しましょう。

車の所有者や運転者も、日頃から車の点検や整備を行う義務があります。前照灯や方向指示器の動作、タイヤ・エンジンオイル・バッテリーの劣化具合等、基本的な車の状態は把握できるようにしましょう。

(以上2件国民生活センター見守り新鮮情報より抜粋)

## 司法書士による無料相談

司法書士会より司法書士相談員が派遣され登記・相続・消費生活に関する相談が無料で受けられます。相談日の2日前までにご予約ください。  
◇開催日時 平成30年1月5日(金)午前9時30分～11時30分  
◇相談場所・受付 美浦村消費生活センター

## 消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター(消費生活相談全般) ☎885-7141(直通) 月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 (相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)  
※相談員が不在場合がありますので、電話でご確認ください。
- ◇消費者ホットライン(全国共通) ☎188 ※3桁で繋がります。
- ◇県警悪質商法110番(訪問販売や悪質業者に絡む各種相談) 午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379



# マイナンバーカードを 申請してみませんか

問合せ 役場住民課 ☎029-885-0340

## どんな使い方ができるのかな？

### 公的な身分証明書として

顔写真付きの公的な身分証明書として、運転免許証等と同じく、官民間問わず（口座開設、レンタルビデオ店会員登録、郵便局での郵便物受取…等）に利用可能。免許証を返納しても、身分証明書はこれでOK！



### マイナンバーの提示が1枚で

年金や税等の手続きでマイナンバーを求められても、これ1枚でOK。さらに今後は、福祉等の手続きで住民票等の添付書類が不要に！

### 行政手続や民間サービスの電子申請に

子育てサービスの検索や申請(予定)、確定申告等がインターネットからできるように。民間サービスでも証券口座の開設や住宅ローンの締結で利用され始めています。(今後拡大)

## マイナンバーカードの休日交付を行います

- ・実施日 12月10日(日)・平成30年1月14日(日)・2月11日(日)・3月11日(日)
- ・実施時間 午前8時30分～午後0時30分

### ▶ カードの交付を受けるには、まずご自分で申請を行う必要があります。

マイナンバーカード総合サイト内「マイナンバーカード交付申請」  
(<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/index.html>)



申請のやり方が  
分からないよ～



そんな方は

### 休日交付日限定！

### マイナンバーカードの申請をお手伝いします！（無料）

マイナンバーカードの発行を希望される方を対象に、タブレット端末を利用して写真撮影(無料)を行い、カードの申請をするお手伝いをします。

#### 《必要なもの》

- ・本人確認書類（運転免許証、パスポート等写真付き公的身分証明書）  
※写真付き公的身分証明書がない方は、健康保険証、年金手帳等、身分証明書が2点必要です。
- ・個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書(通知カードの下部分)

## マイナンバーカードの交付申請書の送付用封筒について

平成27年10月から平成29年8月9日の間に「通知カード」とともに発送された「個人番号カード交付申請書の送付用封筒」の差出有効期間は平成29年10月4日までとされていますが、平成31年5月31日まで有効な封筒として引き続き利用ができることになりました。

紛失や、家族がすでに申請に使用してしまったなどの理由で封筒がお手元にない場合は、マイナンバーカード総合サイト (<https://www.kojinbango-card.go.jp/>) から封筒をダウンロードすることができます。また、役場住民課窓口でも配布していますのでご利用ください。

# 国民健康保険 後期高齢者 医療制度

お問合せ 国保年金課  
☎ 029-885-0340  
(内) 116・117

## 交通事故等で保険証を使う場合には

# 「第三者行為の届出」を！

国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者が、自分以外の人の行為(第三者行為)によるケガや病気で保険証を使う場合には、村に届出が必要です。

第三者行為により病院にかかった場合の医療費は、本来第三者が負担すべきものです。そのため、医療費のうち国保・後期高齢者医療負担分を一時的に立替払いし、後日、第三者に請求します。

### 《第三者行為に該当するもの》

- ・交通事故(同乗中の事故や自損事故についても届出が必要)
  - ・不当な暴行を受けた
  - ・他人のペットに咬まれた
  - ・購入した食品や飲食店での食中毒
  - ・施設の欠陥による事故
- ◎第三者行為による医療行為であっても保険証が使えないケース
- ・飲酒運転や無免許運転等、自分が法令に反する行為をしていた場合
  - ・工作中や通勤中に発生した場合(労災保険の対象)
  - ・けんかによるケガ



### 《示談をする前にすべきこと》

被害者と加害者の話し合いがついて示談をすると、その示談が優先されます。そのため、国保・後期高齢者医療制度で立替えた医療費を加害者に請求できなくなる場合がありますので、示談をするときは事前に役場国保年金課までご連絡ください。また、示談が成立したときは示談書の写しを提出してください。

### 《第三者行為の届出の方法》

役場国保年金課に所定の用紙がございますので、必要事項をご記入の上、速やかに提出してください。  
※交通事故の場合は、自動車安全運転センターの発行する交通事故証明書の添付が必要になります。

## 平成30年4月から 国民健康保険制度が変わります

国民健康保険制度は日本の国民皆保険の基盤となる仕組みですが、年齢構成が高く医療費水準が高い等の構造的な課題を抱えていました。

そこで平成30年度からは、都道府県が責任主体となり安定的な財政運営や効率的な事業運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を図ります。

窓口業務(被保険者証の発行、保険給付、保険料率の決定、保険料の賦課・徴収、特定健診等の保健事業など)については、これまでどおり村が行います。

### ▶ 県と市町村の役割分担

県の主な役割	市町村の主な役割
<ul style="list-style-type: none"><li>・財政運営の責任主体</li><li>・国民健康保険運営方針に基づき、事務の効率化・標準化・広域化を推進</li><li>・市町村ごとの標準的な保険料(税)率を算定し公表</li><li>・保険給付費等交付金の市町村への支払い</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・国保事業費納付金を県に納付</li><li>・被保険者証等の発行</li><li>・標準保険料率等を参考に保険料(税)率を決定</li><li>・保険料(税)の賦課・徴収</li><li>・保険給付の決定、支給</li></ul>

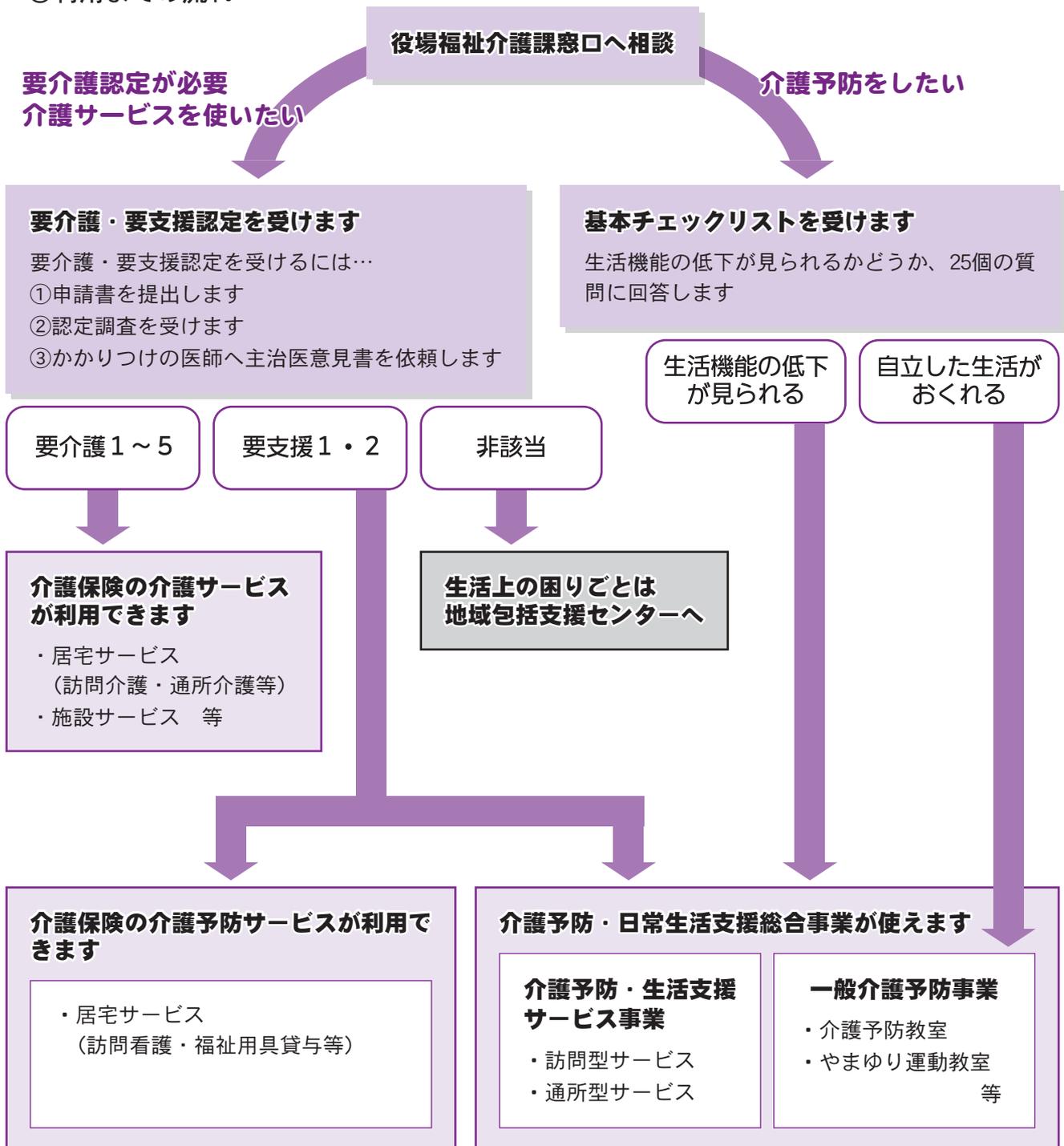
# 介護保険

お問合せ  
福祉介護課介護保険係  
☎ 029-885-0340  
(内) 113・132・135

## 介護サービス、総合事業を利用するには

65歳以上の方が、介護や支援が必要になったときや介護予防のために「介護保険」「介護予防・日常生活支援総合事業」があります。

### ◎利用までの流れ

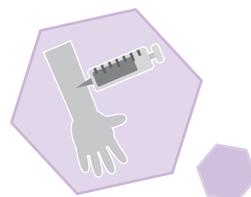


# 肺炎球菌予防接種は お済みですか？



## 高齢者の「肺炎球菌定期予防接種」費用の一部を助成します

村では、定期予防接種の対象となる方に、4月下旬に予診票を郵送しています。接種を希望する場合は、茨城県内の医療機関(かかりつけの病院等)に電話予約のうえ、村から郵送されている予診票・接種済証を持参して、平成30年3月31日までに受けましょう。



### 対象者

- ・今年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方
- ・60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器疾患、ヒト免疫不全ウイルスによる疾患で身体障害者手帳1級を取得している方



※転入や紛失等で予診票等をお持ちでない方は、健康増進課(保健センター内)までお問い合わせください。

## 二十歳の君がつなげる命『はたちの献血』

冬の季節は、献血者が減少しがちです。安全な血液製剤を安定的に確保するため、新たに成人を迎える「はたち」の若者を中心に、献血に関するご理解とご協力をお願いします。

### 《献血について》

献血は、200ml献血は男女とも16歳から、400ml献血は男性で17歳・女性で18歳から、献血バスか献血ルームで献血できます。血液には有効期間があるため、常時献血をお願いしています。

▶献血バスの運行予定や献血ルームの詳細については、日本赤十字社茨城県赤十字血液センターのホームページをご覧ください。  
<http://www.ibaraki.bc.jrc.or.jp/>

## 平成30年1月の乳幼児健診

《受付》午後1時～1時45分

- ・4カ月児健診  
平成30年1月22日(月)  
対象：平成29年9月生
  - ・3歳児健診  
平成30年1月15日(月)  
対象：平成26年10月～11月生
- ※対象の方には、事前にお知らせと問診票等を送付します。

## 休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時 \*都合により当番医を変更することがあります。  
※お問合せ先：なるしま内科医院 ☎029-869-4820

12月	23日(土)	南平台メディカルクリニック いわき内科クリニック	阿見 稲敷	☎029-888-0888 ☎029-875-5100	1月	1日(月)	美浦中央病院 宮本病院	美浦 稲敷	☎029-885-3551 ☎0299-79-2114
	24日(日)	つじ耳鼻咽喉科クリニック 江戸崎病院	阿見 稲敷	☎029-801-3387 ☎029-894-2611		2日(火)	かたやま耳鼻咽喉科 佐倉クリニック	阿見 稲敷	☎029-887-3349 ☎029-892-7011
	30日(土)	かない皮フ科 坂本耳鼻咽喉科医院	阿見 稲敷	☎029-888-8188 ☎029-892-2627		3日(水)	森脇整形外科 江戸崎ひかりクリニック	阿見 稲敷	☎029-843-7888 ☎029-834-5777
	31日(日)	印南クリニック 角崎クリニック	阿見 稲敷	☎029-834-2222 ☎0297-87-6030		7日(日)	さかえ医院 いなしきクリニック	阿見 稲敷	☎029-888-2662 ☎029-892-3372
					8日(月)	あべ整形外科 鈴木クリニック	阿見 稲敷	☎029-875-5303 ☎029-892-3640	

# 美浦村 子育て情報



問合せ

子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内) ☎029-885-6511 \* 午前9時30分～午後6時(日曜・祝日休館)

## 子育て支援センター「ハッピークリスマス!」開催のお知らせ

子育て支援センターにサンタさんが遊びに来るよ!  
みんなでクリスマス会を楽しもう

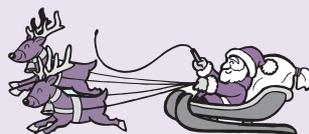
【日時】 12月22日(金) 午前10時30分～11時15分

【場所】 子育て支援センター内わくわくルーム

【対象】 未就学児とその保護者

【内容】 ☆絵本の読み聞かせ ☆スタッフによるクリスマストーンチャイム演奏  
☆おゆうぎ「クリスマスのうたがきこえてくるよ」 ☆手遊び・歌遊び  
☆ファミリーサポーターによるパフォーマンス

◎参加してくれたお友だちはサンタさんからプレゼントがもらえるよ!



《クリスマス・スタンプラリー開催》12月1日(金)～12月21日(木) 先着100名様に景品をプレゼント!

\*スタンプカードは1家族1枚です。景品交換は12月22日(金)午後1時30分からになります。また、みほふれ愛プラザ1階ホールで「クリスマスミニコンサート」も行いますので、ぜひお越しください。

## 子育てひろばのご案内

**びよ:びよびよサロン** ◇対象 2カ月～1歳3カ月、妊婦さん 火曜日午前10時～11時30分  
\*月に一度、保健師、助産師、栄養士による「育児相談(☎)」を行っています。

**ぷち:びよびよぷち** ◇対象 2カ月～9カ月、妊婦さん 木曜日午後1時30分～1時50分

### よち:よちよちルーム

◇対象 1歳児(H27.4.2～H28.4.1生)

水曜日午前10時～11時30分

### エン:エンジョイ子育て

◇対象 未就学児

金曜日午前10時～11時30分

♥:お楽しみタイム ◇対象 未就学児  
月曜日、第1・3土曜日:午前11時15分～、火・水・金曜日:午後2時45分～(5～15分程度)

🏀:わいわいタイム ◇対象 未就学児  
火～金曜日:午後3時30分～3時45分

### おも:おもちゃ図書館

◇対象 未就学児・障がいのある方

第2・4土曜日:午前10時～11時30分

## 1月の子育てひろば

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9 びよ ♥ 🏀	10 よち ♥ 🏀	11 ぷち 🏀	12 エン ♥ 🏀	13 おも
14	15	16 びよ ♥ 🏀	17 よち ♥ 🏀	18 ぷち 🏀	19 エン ♥ 🏀	20
21	22	23 びよ ♥ 🏀	24 よち ♥ 🏀	25 ぷち 🏀	26 エン ♥ 🏀	27 おも
28	29	30 びよ ♥ 🏀	31 よち ♥ 🏀			



子育て支援センターは、未就学児とその保護者が一緒に遊んで交流できる場です。子育て情報の提供、子育てに関する相談等を通じて子育て支援を行っています。お気軽にご利用ください。



# MIHOカップリングパーティー

【日時】平成30年2月18日(日)午後3時から(午後2時30受付開始)  
【会場】ラ・フェリーチェ アネックス(つくば市研究学園都市5-6-1)  
【主催】美浦村商工会青年部・美浦村

- 参加費 男性：5,000円 女性：1,000円
- 参加資格 男性：美浦村在住、または在勤で20歳以上40歳位までの独身の方  
女性：20歳以上の独身の方
- 募集人数 男性：20名 女性：20名
- 申込締切 平成30年2月8日(木) \*応募者多数の場合は抽選となります。
- 申込方法 商工会青年部ホームページ内の申込フォームから申込みください。  
<http://miho-impulse.com/> \*右記QRコードからアクセスできます。  
《お預かりした情報は、当事業以外には使用いたしません。》
- 問合せ先 美浦村商工会青年部カップリングパーティー事務局  
☎050-3691-7125 \*電話での対応は午前9時～午後7時まで。



商工会青年部HP

## 結婚祝金

◆このカップリングパーティーを機にカップルとなり、先々めでたくご成婚となった場合、以下の規定に該当するご夫婦には祝金が交付されます。

結婚成立時点において申請者が1年以上美浦村に在住しており、結婚後も美浦村に在住する場合は、祝金の申請(結婚成立後1年以内)時に祝金10万円交付。以降、婚姻および村内在住が継続している限り、結婚記念日(4回目まで)ごとの申請時に10万円。  
※祝金の交付回数は最高5回。合計交付額は最高で50万円です。

～皆様のご参加をお待ちしております～

## 結婚仲介奨励金・いばらき出会いサポートセンター入会助成金

美浦村産業後継者結婚促進協議会では、村内の産業後継者の結婚促進対策として《①結婚仲介奨励金》《②いばらき出会いサポートセンター入会助成金》をご用意しております。産業後継者のみなさん、ぜひご活用ください。

※産業後継者とは村に1年以上継続して居住している方で、村内の事業所に常勤している、または村内で事業を行う者に専従し、結婚後も引き続き村内に居住する見込みである方をいいます。

- ◇申請できる方 ①仲介等により産業後継者の結婚の馴れ初めをつくった村内在住の方(仲介人が複数または団体の場合は代表者) ※営利目的で行う仲介は対象外。  
②一般社団法人いばらき出会いサポートセンターに平成29年4月1日以降に入会した方で、申請時点で退会していない者

◇申請期限 ①当事者が婚姻届を提出後1年以内 ②入会后1年以内

◇奨励金・助成金の額 ①一組の仲介につき3万円 ②1万500円

◇申請方法 交付申請書(役場総務課に配置)により、①については仲介人本人が、②については入会をした本人が、それぞれ必要書類を添付の上、申請をしてください。

□問合せ 美浦村産業後継者結婚促進協議会事務局(役場総務課) ☎885-0340内線205

# 浄化槽をお使いの皆さんへ

## ～適正な維持管理と法定検査を行いましょう～

● **問合せ** 役場上下水道課 ☎029-885-0720、茨城県生活環境部環境対策課 ☎029-301-2966

浄化槽は、微生物等の働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理(保守点検・清掃)と法定検査が必要であり、法律により実施が義務付けられています。

適正な維持管理と法定検査を行い、浄化槽を正しく使っていただくよう皆さまのご協力をお願いします。

### ● 保守点検

- 浄化槽内の機器、送風機やタイマー等の点検調査を行います。  
また、消毒剤を定期的に補充し、放流先が不衛生にならないようにするのも重要な作業です。
- 10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、3～4カ月に1回行う必要があります。
- 県に登録している保守点検業者に委託してください。

### ● 清掃

- 浄化槽内に溜まった汚泥等を抜き取るのが清掃です。
- 年に1回以上(全ぼっ気方式は6カ月に1回以上)行う必要があります。
- 市町村の許可を受けた清掃業者に委託してください。

### ● 法定検査

- 浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。
- 最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3～8カ月の間に1回行う必要があります、その後は毎年1回行う必要があります。
- 県指定検査機関である(公社)茨城県水質保全協会に申込みをしてください。☎029-291-4004
- 法定検査を受けていないご家庭には、県から受検指導文書が送付されます。また、県から委嘱された「茨城県水質保全監視員」が受検指導に伺う場合があります。

### ● 一括契約システム

- 保守点検、清掃、法定検査を一括して契約できる「一括契約システム」を、ぜひご利用ください。
- 契約を仲介する保守点検業者、清掃業者または(公社)茨城県水質保全協会にお申込みください。

### ● 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換

- 単独処理浄化槽は、トイレからの汚水のみを処理し、台所やお風呂からの生活雑排水はそのまま放流してしまいます。生活雑排水も併せて処理できる合併処理浄化槽に転換することで、放流する汚れの量を1/8に減らすことができます。
  - 身近な水環境の保全のため、合併処理浄化槽への転換をお願いします。
  - 浄化槽の設置には、補助金が交付されます。
- ※単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の場合には、新規設置の場合よりも増額になります。

## みほふれ愛プラザでイルミネーション

12月25日(月)まで、午後4時30分～午前0時の間  
みほふれ愛プラザでイルミネーションを点灯します。

あたたかい格好でお越しください。

みほふれ愛プラザ ☎029-885-6511 \* 午前9時30分～午後6時(日曜・祝日休館)



# お知らせ

※局番は029

美浦村役場	☎885-0340
みほふれ愛プラザ	☎885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎885-4451
中央公民館図書室	☎885-8442
文化財センター	☎886-0291
光と風の丘公園	☎885-6711
保健センター	☎885-1889
美浦水処理センター	☎885-0720
大谷時計台児童館	☎885-0597
木原城山児童館	☎885-1064
大谷保育所	☎885-1549
木原保育所	☎885-4488
社会福祉協議会	☎885-0038
デイサービスセンター	☎885-8885
老人福祉センター	☎885-7080
シルバー人材センター	☎886-0007
消費生活センター	☎885-7141
美浦村商工会	☎885-2250

美浦村ホームページアドレス：

<http://www.vill.miho.lg.jp/>

Eメール：info@vill.miho.lg.jp

## 美浦村非常勤一般職登録者の募集

村では、非常勤一般職の平成30年度登録者を募集します。登録の有効期間は2年です。期間中随時、登録者の中から選考に基づいて面接等のご案内をさせていただきます。※諸般の状況により、登録いただいても採用にならない場合があります。

平成30年度  
非常勤一般職採用予定

### 【個別事項】

◇職務内容・募集人員 幼児の保育・1名

◇応募資格 幼稚園教諭免許を有する人または平成30年3月31日までに取得見込みの人

有する人または平成30年3月31日までに取得見込みの人

◇報酬額 日給8000円

◇勤務場所 美浦幼稚園

◇勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

### 【保育士】

◇職務内容・募集人員 乳幼児の保育・3名程度

◇応募資格 保育士免許を有する人または平成30年3月31日までに取得見込みの人

◇報酬額 日給8000円

◇勤務場所 村内の保育所

◇勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（月に数回早番・遅番有り）

### 【看護師】

◇職務内容・募集人員 幼児の健康管理指導・1名

◇応募資格 看護師免許を有する人または平成30年3月31日までに取得見込みの人

◇報酬額 日給9600円

◇勤務場所 木原保育所

◇勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

### 【用務員】

◇職務内容・募集人員 園内清掃、給食配膳等・1名

◇報酬額 時給800円

◇勤務場所 美浦幼稚園

◇勤務時間 午前9時～午後3時

### 【事務補助職員】

◇職務内容・募集人員 生涯学習事務補助・1名

◇報酬額 時給820円

◇勤務場所 生涯学習課（美浦村中央公民館内）

◇勤務時間 午前9時～午後4時

※週5日（火～金曜日および土・日はシフト制）勤務。

### 【事務補助職員】

◇職務内容・募集人員 福祉事業補助・1名

◇報酬額 時給820円

◇勤務場所 福祉介護課

◇勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

### 【生活介助員】

◇職務内容・募集人員 児童の生活介助・2名

◇報酬額 時給820円

◇勤務場所 村内の小学校

◇勤務時間 午前9時30分～午後3時

### 【共通事項】

◇応募資格 65歳未満で美浦村に通勤可能な方

◇欠格事項 地方公務員法第16条欠格事項に該当する方は応募できません。

◇応募方法 募集期間内に村指定の登録申込書を役場総務課に提出すること。

※登録申込書は、役場総務課で交付または村ホームページから取得可。

◇募集期間 平成30年1月31日（水）までの午前9時～午後5時（土日祝日、12月29日（金）～平成30年1月3日（水）を除く）

◇選考方法 後日、応募者に直接通知します。

◇問合せ 役場総務課人事担当（内線203）

日（金）～平成30年1月3日（水）を除く）

◇選考方法 後日、応募者に直接通知します。

◇問合せ 役場総務課人事担当（内線203）

## クリスマススタンプラリー・ミニコンサート

みほふれ愛プラザでは、館内に設置されているクリスマスツリーを探してスタンプを集めて景品をもらうイベントと、クリスマスミニコンサートを開催します。

※どなたでも参加できます。

◎クリスマススタンプラリー 日時 12月1日（金）～12月21日（木）午前9時30分～午後5時30分

※スタンプカードの配布は1家族1枚です。

◇景品交換 12月22日（金）午後1時30分～配付

※先着100名。景品がなくなり次第終了します。

◎クリスマスミニコンサート 日時 12月22日（金）午後1時30分～

◇会場 みほふれ愛プラザ1階ホール

◇問合せ みほふれ愛プラザ

## 平成30年度新1年生 に入学祝を贈呈

【新1年生に入学祝金等をお贈りします】

村社会福祉協議会では、皆さまからお寄せいただいた善意のお金の中から、次の対象要件を満たす世帯の児童に入学祝金等をお贈りします。

### ◇対象の世帯

次の両方の要件を満たす世帯が対象です。

- ・平成30年1月1日現在村内に居住し、児童扶養手当または特別児童扶養手当を受給している母子・父子世帯
- ・平成30年4月に村立の小中学校または特別支援学校初等部・中等部に入学する児童のいる母子・父子世帯

### ◇申請方法 申請書提出

※申請書類は村社会福祉協議会にありますのでお問い合わせください。

◇受付期間 平成30年1月4日(木)～31日(水)

◇申込・問合せ 村社会福祉協議会

【小学校新入学児童に入学祝品を贈呈します】

(社福)茨城県母子寡婦福祉

連合会では、ひとり親(母子家庭・父子家庭)のお子さんに入学祝品(学用品)を贈呈します。

### ◇対象

平成30年度に小学校に入学する児童のいる、ひとり親家庭で、祝品を希望される保護者の方。

### ◇申込方法

平成30年1月17日(水)までに役場子育て支援課へ、お子さんの氏名・性別・生年月日・保護者名・住所・連絡先をお申し出ください。

### ◇申込み先

役場子育て支援課

### ◇問合せ

茨城県母子寡婦福祉連合会 ☎029-1221-7505

## 稲敷エリア広域バスがより便利に

茨城県公共交通活性化協議

会では本年2月より「稲敷エリア広域バス」の実証実験を行っているところですが、11月1日より一部ルートの変更・延伸や「みほふれ愛プラザ」バス停が追加され、より便利に利用できるようになりました。

※詳細については、回覧や役場窓口で配布されているパ

ンフレットをご覧ください。

### ◇バス停増設

竜ヶ崎第二高校、緑町、城之内1丁目、塚コインランドリー前、蒲ヶ山交差点、石材センター前、荒川沖駅、みほふれ愛プラザ

### ◇ルートの延伸・一部変更

みほふれ愛プラザへの延伸、竜ヶ崎第二高校付近經由ルートの変更、荒川沖駅への乗入れ

### ◇問合せ

役場企画財政課

## やまゆり運動教室 参加者募集

いつまでも元気に過ごしていけるよう、介護予防を目的とした教室です。

### ◎やまゆり運動教室(一般介護予防事業) 1・2・3月

コース  
◇日時 毎週水・金曜日(週2回)、午後1時30分～3時30分

### ◇日時

※原則3カ月。  
◇会場 美浦村デイサービスセンター

◇内容 個人の体力に合わせ、トレーニングマシンを用いた筋力トレーニング

◇対象者 村内在住の65歳以上

上で、医師の指示による運動制限がない方

### ◇定員・費用

8名程度  
※先着。定員を超えた際は次のコースへご案内します。

### ◇費用

1回200円

### ◇申込・問合せ

地域包括支援センター(役場福祉介護課内)

## 水戸財務事務所へ ご相談を

財務省関東財務局水戸財務事務所では、無料相談窓口を設置しております。

1人で悩まないで、迷わずご相談ください。

### ◎詐欺的な投資勧誘相談(未公開株、社債、ファンド)、電子マネー詐欺相談(架空請求、サクラサイト)

☎029-1221-3195

### ◇受付

月～金曜日、午前8時30分～正午、午後1時～5時※祝祭日を除く。

### ◎多重債務相談(借金・クレジットカード・各種ローンの悩み相談)

☎029-1221-3190

月～金曜日、午前8時30分～正午、午後1時～4時30分※祝祭日を除く。

龍ヶ崎地方衛生組合では、平成30年5月1日から平成31年4月30日までに発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品購入および役務提供等の競争入札参加資格審査申請の追加受付を行います。この審査を経て有資格者と決定された方以外は、原則として龍ヶ崎地方衛生組合の入札や見積には参加できませんので、希望者は必ず資格申請をしてください。

※詳細については当組合ホームページをご覧ください。

◇受付期間 平成30年2月1日(木)～28日(水)

※土・日、祝日を除く。

◇受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時30分

◇受付場所 龍ヶ崎地方衛生組合総務課

## 衛生組合入札参加資格 審査申請(追加受付)

龍ヶ崎地方衛生組合では、

平成30年5月1日から平成31年4月30日までに発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品購入および役務提供等の競争入札参加資格審査申請の追加受付を行います。この審査を経て有資格者と決定された方以外は、原則として龍ヶ崎地方衛生組合の入札や見積には参加できませんので、希望者は必ず資格申請をしてください。

※詳細については当組合ホームページをご覧ください。

◇受付期間 平成30年2月1日(木)～28日(水)

※土・日、祝日を除く。

◇受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時30分

◇受付場所 龍ヶ崎地方衛生組合総務課

◇申請書類 全国統一様式

※国土交通省統一様式可。

◇申込・問合せ 龍ヶ崎地方衛生組合総務課 ☎0297-164-1144、ホームページ (<http://ryu1144.ec-net.jp/>)

## いばらき看護職合同 進学・就職説明会

参加無料、事前申込・予約不要、履歴書不要、服装自由、入退場自由です。

◇開催日時 平成30年1月13日(土)午前11時〜午後3時30分

◇会場 茨城県立茨城県民文化センター県民ギャラリー  
1・一般展示室

◇対象 就職活動している看護学生・看護職員、看護大学・看護学校等進学希望者

◇参加施設 県内の医療機関  
・訪問看護ステーションおよび看護師等学校養成所

※ブース参加施設は、ホームページにてご確認ください。

・茨城県看護協会ホームページ (<http://www.ina.or.jp/>)  
・茨城県ナースセンターホームページ (<http://www.iba.naki.nc.net/>)

◇内容  
◎第1部 午前11時〜正午  
看護師国家試験対策講座

・講師 さわ和代氏(さわ研研究所代表)

・受講対象者 看護学生  
◎第2部 午後0時30分〜3時30分

時30分

県内医療機関による職場紹介コーナー、看護師等養成所による学校紹介コーナー、ハローワーク就職相談コーナー(ハローワーク水戸)、看護職進学・就職相談コーナー(茨城県ナースセンター)、看護師等の離職時の届出制度PR

◇問合せ 公益社団法人茨城県看護協会・茨城県ナースセンター ☎02912217021

## 建物を取り壊したときは(滅失家屋)

今年の12月31日までに建物の全部または一部を取り壊した場合は、その部分については平成30年度から固定資産税はかかりませんので、平成30年1月末までに「家屋滅失届(役場税務課で配付)を役場税務課へ提出してください。 ※年内に法務局に建物滅失登記を完了した場合には届出の必要はありません。

## ◎土地・建物の所有者変更

相続等により土地や家屋の所有者を変更する場合は、法務局での相続登記が必要です。

相続人が決定していない等により、相続登記がお済みでないときには、「相続人代表者指定届」の提出をお願いします。

※今年4月に送付した「固定資産税納税通知書」には課税明細書が記載されており、課税対象の土地・家屋を確認することができません。

◇問合せ 役場税務課

## 住宅リフォーム費用の一部を補助します

村では、居宅のリフォームを村内業者に委託する村内在住の方に対し、その費用の一部を補助しています。

※工事中に申請してください。既に工事が済んだ後の申請は対象となりません。

◇対象者 補助を受けたい住宅に継続して3年以上住民登録をしている方で、村内に所有する居宅の補助対象リフォーム工事を行った方

※村の他の補助制度を利用された方は対象外です。

◇補助対象リフォーム工事 本年度中に完了する工事とし、村内施工業者による工事費が10万円以上(消費税別)の住宅の機能の維持・

向上のために行う補修・改良工事

※ただし、工事箇所や内容等に条件があります。

◇補助金の額 補助対象リフォーム工事にかかった工事費(消費税別)の10% ※上限10万円、1000円未満切り捨て

◇申請期間 本年度中に完了する工事を対象とし、予算に到達した時点で受付を終了します。

◇問合せ 役場都市建設課

## 美浦村社会福祉協議会 嘱託・臨時職員募集

◎訪問介護(ホームヘルパー)事業所管理者《嘱託》

◇募集人数 1名

◇応募資格 介護福祉士資格を有する人

※サービスマン提供責任者経験あればなお可。

◇勤務時間 午前9時〜午後5時45分

◇給与 月額25万円

◎通所介護(デイサービス)事業所介護員《臨時》

◇募集人数 1名  
◇応募資格 経験不問

◇勤務時間 午前8時30分〜午後5時15分

◇勤務日数 週3〜4日

◇給与 時給880円〜920円(所有資格による) ※昇給あり。

◎共通事項

◇応募資格 昭和37年4月2日以降に生まれた人

・普通運転免許を有する人 ※AT限定可。

◇勤務場所 美浦村デイサービスセンター

※土日祝祭日、年末年始休業。

◇雇用期間 平成30年4月1日から1年間(更新あり)

※通所介護員で早期勤務開始希望は要相談。

◇給与 交通費支給、社会保険加入、賞与年2回、処遇改善加算、有給休暇あり、その他規程に基づき支給

◇試験方法 面接試験

◇試験日等 平成30年1月実施予定

※詳細については応募者に通知します。

◇応募方法 12月20日(水)までに自筆の履歴書を社会福祉協議会に提出。

※希望職種を記載すること。  
◇問合せ 村社会福祉協議会

## 移動美術館開催中

茨城県近代美術館の所蔵作品の中から印象派を代表する画家モネの作品を特別出品するほか、熊岡美彦等の茨城ゆかりの洋画家の名品を紹介いたします。

◇開催日 平成30年1月14日(日)まで

※休館日 12月18日(月)、25日(月)、29日(金)〜平成30年1月3日(水)

◇開館時間 午前10時〜午後6時

◇会場 土浦市民ギャラリー(土浦市大和町1-1アルカスト土浦1階)

◇入館料 無料

◇問合せ 土浦市民ギャラリー ☎029-1846129 50

## 稲敷東部台都市計画 ごみ焼却場・公聴会

10月20日に説明会を行った稲敷東部台都市計画ごみ焼却場の決定について、都市計画の案の作成にあたり住民の皆さまからご意見をいただくため、次のとおり公聴会を開催

します。

公聴会では、原案に対して公述人として意見を述べることでできます。申出者が多数の場合は意見内容を考慮のうえ代表者を選考させていただきます。

なお、公述申出者がいない場合は公聴会は開催されません。

◇日時 12月26日(火)午後3時〜

◇会場 稲敷市役所3階会議室

◇申出方法 12月7日(木)〜12月18日(月)の間に公述申出書を提出してください。

※公述申出書の様式は閲覧場所に設置しています。

・提出先 稲敷市長田口久克(稲敷市産業建設部都市計画課扱い)

・原案の閲覧場所 稲敷市産業建設部都市計画課

◇問合せ 稲敷市産業建設部都市計画課 ☎029-189212000

## 美浦村 メガソーラー

(単位: kWh)

10月の発電量  
202,692

累計(今年度)  
1,883,230

## 放送大学 4月入学生募集

放送大学では、平成30年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビ・ラジオ・インターネット等を利用して授業を行う通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたい等、様々な目的で幅広い世代・職業の方が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学等、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

卒業すれば学士(教養)の学位を取得できます。放送授業1科目の授業料は1万1000円(入学金は別)。半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。半年だけ

在学することも可能です。全国にミニキャンパスと呼べる学習センターが設置されており、サークル活動等の学生の交流も行われています。

※資料を無料で差し上げます。お気軽に放送大学学習センターまでご請求ください。

さい。

◇出願期間

・第1回は2月28日(水)まで  
・第2回は3月20日(火)まで

◇資料請求先・問合せ 放送

大学茨城学習センター ☎029-1228-0683、

ホームページ <http://www.ouj.ac.jp/>

## アイヌの方々からの 相談をお受けします

公益財団法人人権教育啓発推進センターでは、アイヌの

方々の悩みの相談をお受けするフリーダイヤルを開設しています。嫌がらせ・差別・プライバシー侵害等のご相談もお受けします。お気軽にご相談ください。

・相談は無料です。

・匿名でもかまいません。

・秘密は厳守します。

※本相談事業は、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

◇フリーダイヤル ☎0120-771-208

◇受付時間 月〜金曜日、午前9時〜午後5時

※祝日および12月29日〜1月3日を除きます。

## 小学生〜高校生の 春休み海外研修交流

(公財)国際青少年研修協会では、相互理解や交流を深め、国際性を養うことを目的として、小学3年生〜高校3年生を対象に海外研修7コースの参加者を募集しています。

※コースにより日程・内容・対象者等が異なります。

◇内容 ホームステイ、英語研修、文化交流、地域見学、野外活動等

◇研修国 イギリス、カナダ、サイパン、ニュージーランド、フィリピン、カンボジア

◇研修日程 平成30年3月22日(木)〜4月4日(水)のうち6〜10日間

◇説明会 平成30年1月13日〜1月28日(全国13都市)

◇参加費 22・8万円〜45・8万円

◇締切 平成30年2月1日(木)

◇資料請求・問合せ (公財)国際青少年研修協会 ☎03-6417-9721、FAX:03-6417-9724、メール [info@kskk.or.jp](mailto:info@kskk.or.jp)、ホームページ <http://www.kskk.or.jp>

21 広報みほ 平成29年12月号

## 茨城県の融資制度

茨城県では、中央労働金庫と提携して、勤労者等の生活の安定を図るため、生活資金等を低利で融資しています。融資要件等、詳細はお問合せください。

### ◎勤労者緊急生活支援

◇使途 冠婚葬祭・医療・教育費用

◇金利 年1・7%（別途保証料：年0・7%）

◇融資額 100万円まで

### ◎失業者等緊急生活支援

◇使途 生活資金

◇金利 年1・2%（別途保証料：年0・7%）

◇融資額 50万円まで

### ◎育児・介護休業生活支援

◇使途 生活資金

◇金利 年1・5%（別途保証料：年0・7%）

◇融資額 100万円まで

### 《共通事項》

◇申込みできる方

- ・勤労者の方
- ・県内に原則として1年以上居住または勤務している方
- ・現在の勤め先に原則として1年以上継続勤務している方
- ・前年税込年収150万以上

の方

◇申込先 近隣の中央労働金庫（県内各支店）

◇問合せ 県労働政策課 ☎029-301-3635

## 慢性疾患の治療を受けながら働きたい方へ

がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、肝炎、難病等の慢性疾患の治療を受けながら働きたい方を対象とした相談窓口を設置しています。

独立行政法人労働者健康安心機構茨城産業保健総合支援センターが厚生労働省の産業保健事業として実施しています。相談は無料です。

### ◎このような相談に応じます

- ・主治医から定期的な通院を指示されているが、仕事を休みにくく困っています。
- ・入院、自宅療養を経て職場復帰することになりました。勤務先で不安に思われています。元の仕事に戻してもらえません。
- ・病気のために疲れやすくなり、フルタイムで働くことが辛いです。辞めるしかないのでしょうか。

### 《面談による相談》

◇日時 毎週水曜日・午後1時～午後4時

※祝祭日、12月29日～1月3日を除く。

◇会場 茨城産業保健総合支援センター

◇日時 月～金曜日・午前8時30分～午後5時15分

※祝祭日、12月29日～1月3日を除く。

◇電話番号 029-300-11221

《メールによる相談》  
◇日時 毎日24時間受け付けます。月～金曜日に返信します。

◇メール [mio@ibarakis.joh.as.go.jp](mailto:mio@ibarakis.joh.as.go.jp)

## 知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建築業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをや

めたときに、建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

### ◎特徴

- ・国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単。
- ・経営事項審査で加点評価の対象です。
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は事業主負担ですが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税です。
- ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

◇加入できる事業主 建設業を営む方

◇対象となる労働者 建設業の現場で働く人

◇掛金 日額310円

◇詳細・問合せ 建設業退職金共済事業本部ホームページは「建退共」で検索、茨城支部 ☎029-22510095

## 中退共で「V」マーク！ 会社の退職金制度

中退共（中小企業退職金共済制度）は国がサポートする、中小企業のための退職金制度

です。パートタイマーの方や家族従業員も加入できます。また、他の退職金企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくは、中小企業退職金共済事業本部ホームページをご覧ください。

・国の制度だから安心。掛金の一部を国が助成します。

・掛金は全額非課税。手数料もかかりません。

・社外積立で管理が簡単。退職金試算額等もお知らせします。

◇問合せ 独立行政法人労働者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-11234、FAX 03-5955-8211、ホームページ <http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

ゆるキャラグランプリ2017  
みほ一すの最終順位は

116位でした！  
(6,948票)



みなさん、たくさんの応援  
ありがとうございました！

## 平日住民課窓口に来られない方へ

村では、住民課窓口業務の「時間延長サービス」および「電話予約による証明書等の休日交付」を実施しています。通常の業務内容とは異なり、事前にご確認ください。

◎住民課窓口時間延長実施日  
原則毎月第2・第4水曜日。  
※1月は延長日を第3・第5水曜日に変更します。

◇12月・1月の実施日時  
12月13日・27日、1月17日・31日、午後5時15分～7時

◇取扱業務 各種証明書(住民票・戸籍の証明書・印鑑

登録証明書)の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり(審査・受理決定は後日)

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。ご了承ください。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)  
住民票の写しと印鑑登録証明書は、事前に平日の午前8時30分～午後5時までに電話予約いただければ、土・日・祝日等の役場閉庁日に受け取ることができません。※予約の電話は、証明書を受け取りに来庁される方が本人が、直接役場住民課までお掛けください。

◇問合せ 役場住民課

## 村の交通事故発生状況 (10月1日～31日)

	年累計
発生件数	2 ( 20 )
負傷者数	2 ( 26 )
死者数	0 ( 1 )

10月31日現在死者ゼロ継続127日

## お詫び

広報みほ平成29年11月号および、平成28年11月号の掲載内容に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。なお、インターネット上で掲載している広報みほ電子版(PDFデータ)は正しい内容

に訂正してありますことを申し添えます。

◎広報みほ平成29年11月号(ナンバー668)

◇該当箇所 7ページ「むらの話題」監査委員に殿岡勝

夫氏就任

◇訂正内容

・誤 本年2月まで税理士として長年民間事業所にお勤めされてお

・正 本年2月まで長年にわたり民間事業所で税理関係のお仕事をされてお

◇問合せ 役場総務課

◎広報みほ平成28年11月号(ナンバー656)

◇該当箇所 6ページ「むらの家計簿 平成27年度美浦

村決算報告」村の預金(基

金)借金(地方債残高)の状況(一般会計):借金(地方債残高)下部の注釈

◇訂正内容

・誤 上記の他に、特別会計で50億3194万円

・正 上記の他に、特別会計で47億3354万円

◇問合せ 役場企画財政課

## 善意

〔社会福祉協議会へ〕  
匿名1件 ハガキ、切手、テレホンカード

○東京綱器株式会社 即席味噌汁

● ● ● ● ●  
ありがとうございました。

## 弁護士による法律相談

日時 1月24日(水)  
午後1:30～4:00

\*1月4日(木)午前8:30より申込受付

## 心配ごと相談

日時 1月9日(火)・22日(月)  
午後1:00～3:00

\*事前に申込みをされていない方は、お待ちいただく場合があります。

会場・申込先

老人福祉センター ☎885-7080

主催 美浦村社会福祉協議会

## 教育相談

相談・連絡先 ☎・FAX 885-7788

電話相談 毎週火～金曜日  
午前9:00～午後4:00

来所相談 毎週水・金曜日  
午前9:00～午後4:00

場所:光と風の丘公園クラブハウス  
\*事前連絡の上、おこしください。

相談日以外は留守番電話またはFAXで相談を受け付けています。

## 行政相談

日時 12月22日(金)  
午前10:00～正午

場所 役場1階住民相談室

国の仕事のことなどで困ったときはこちらにご相談ください。(予約不要)

## 障がい者相談

日時 12月18日(月)・1月15日(月)  
午後1:00～3:00

場所 地域交流館みほふれ愛プラザ

身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。(予約不要)

問合せ先 役場福祉介護課

## 12月の納税

\*納期限は12月25日(月)です。

固定資産税(3期)

国民健康保険税(5期)

介護保険料(6期)

後期高齢者医療保険料(6期)

# 成人式典を開催します

- 日時** 平成30年1月7日(日)  
午前10時30分～午後0時30分※午前9時30分受付開始
- 会場** 美浦村中央公民館 大ホール
- 対象** 今年度に20歳を迎えられる方(平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、美浦村に住民登録されている方および村内の小・中学校を卒業された方)
- 主催** 美浦村、美浦村教育委員会、美浦村成人式実行委員会

※11月中旬に送付した案内状は、住民基本台帳に基づいて作成していますので、村内の小・中学校を卒業していても、進学・就職等で村外に転出されている方には、案内状は送付しておりません。

※成人式典の対象者の方で案内状が届いてない方は、村教育委員会生涯学習課(中央公民館内)までご連絡(①住所、②氏名、③生年月日、④卒業小・中学校名)をいただければ、案内状を送付いたしますので、電話またはFAXでご連絡ください。

※案内状がなくても、当日会場での受付により成人式典に出席できます。

## ▶申込み・問合せ

教育委員会生涯学習課(美浦村中央公民館内) ☎029-885-4451 FAX:029-885-7015

## 年末年始の業務案内

美浦村各施設の年末年始の業務については、次の日程のとおりです。

- 年末：12月28日(木)まで
- 年始：平成30年1月4日(木)から

※年内にパスポートの交付を受けられるのは12月19日(火)までに申請が受理された方のみ。  
※みほふれ愛プラザ内「地域産品直売所」は12月31日(日)まで営業します。

◎美浦村役場 ☎029-885-0340

◎文化財センター ☎029-886-0291

◎美浦村中央公民館 ☎029-885-4451

◎地域交流館みほふれ愛プラザ・子育て支援センター ☎029-885-6511

◎光と風の丘公園 ☎029-885-6711

◇江戸崎地方衛生土木組合 ☎029-892-2841

年末：12月28日(木)まで  
年始：平成30年1月4日(木)から

◇聖苑香澄 ☎029-894-4510

年末：12月31日(日)まで  
年始：平成30年1月4日(木)から

【ゴミの年末特別収集】(燃やすゴミのみ)  
収集日：12月30日(土)

※午前8時30分までに出してください。  
通常と異なるコースで回収します。

【ゴミの持ち込み】

年末：12月28日(木)午後4時30分まで  
年始：平成30年1月4日(木)から